

意見書第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成25年3月27日提出

読谷村議会議長 新垣 修幸 殿

提出者	読谷村議会議員	伊 波 篤
賛成者	読谷村議会議員	仲宗根 盛 良
	同	長 浜 宗 則
	同	照 屋 清 秀
	同	大 城 行 治
	同	比 嘉 郁 也
	同	當 山 勝 吉

地方財政の充実・強化を求める意見書

国はこれまでも東日本大震災からの復旧・復興に向け、様々な財政措置や必要な法整備を行い、被災地を支援する体制を構築してきましたが、復興という面では、ようやく緒についたばかりであり、真の復興はこれからであります。

被災地域が一刻も早く復興できるよう、平成25年度以降も引き続き必要な財源を確保することを強く要望いたします。

迅速な復旧・復興に取り組む中、雇用対策やセーフティネット対策、防災・減災に向けた地域づくりなど、地域の行政需要は増大し、地方自治体の果たす役割は一層重要となっています。

又、国と地方をめぐる「社会保障と税の一体改革」の中で、国民が安心して希望の持てる社会保障の実現が喫緊の課題であり、その為には地方の意見を十分反映させる場の設定が強く求められています。

よって、読谷村議会は、平成25年度の政府予算編成を進めるにあたり、地方財政計画、地方交付税等の充実・強化を求め、下記事項について速やかに実現するよう強く要請します。

記

1. 政権交代により新たな予算編成となったことを踏まえ、自治体の予算編成に支障がないよう適宜、適切な情報提供を行うこと。
2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に取り入れ、少なくとも、地方の一般財源総額について、平成24年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保すること。
3. 東日本大震災からの早期復興及び原発事故の抜本対策に必要な予算について、通常予算と別枠で確保すること。とくに、深刻化している被災自治体の人材確保対策を強化するとともに、職員派遣や採用に係る派遣元・派遣先自治体の財政支援を強化するため、平成25年度以降も震災復興特別交付税等の財源措置をさらに拡充すること。
4. 地方財政計画の給与関係経費・地方交付税の算定に当たっては、国家公務員の給与の臨時削減措置を反映させないこと。
5. 大型補正予算などの今後予定される公共事業については、インフラの維持管理、更新など中長期的な視点で地域の必要性を踏まえ、事業の内容を精査し、対応すること。また、公共事業に係る財源措置については、過去の景気対策による債務を踏まえ、今後の自治体財政運営に支障が生じないよう地方

への財政負担を慎むこと。

6. 自動車取得税、自動車重量税の見直しについては、代替財源の確保を前提とすること。また、償却資産に対する固定資産税及びゴルフ場利用税については、市町村の貴重な税財源であるため、現行制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月27日

沖縄県読谷村議会

宛て先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣